

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月28日
【事業年度】	第14期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	日本ベリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 古市 克典
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03 - 3271 - 7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03 - 3271 - 7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年3月25日に提出いたしました第14期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

関連当事者情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

【関連当事者情報】

（訂正前）

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任 (人)	事業上の関係				
親会社	ペリサイン・インク	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	308	電子認証技術の開発及び電子認証サービス	直接 53.7%	2	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払	984,486	前払費用	297,815
								ライセンス料	240,000	長期前払費用	721,785
								保険料の支払	7,706	未払金	214,740

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針

- 2．ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。
- 3．前払費用及び長期前払費用については、ライセンス料2,400,000千円の支出のうち当連結会計年度分240,000千円を費用化しております。
- 4．上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はございません。

(訂正後)

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 関連当事者との取引連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任(人)	事業上の関係				
親会社	ペリサイン・インク	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	308	電子認証技術の開発及び電子認証サービス	直接 53.7%	2	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払	984,486	前払費用	297,815
								ライセンス料	240,000	長期前払費用	721,785
								保険料の支払	7,706	未払金	214,740

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

2. ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。
3. 前払費用及び長期前払費用については、ライセンス料2,400,000千円の支出のうち当連結会計年度分240,000千円を費用化しております。
4. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はございません。

2. 親会社に関する注記親会社情報

ペリサイン・インク(米国ナスダック店頭市場に上場)